

株 主 各 位

岡山市北区津島京町3丁目1-21

E・Jホールディングス株式会社

代表取締役社長 小 谷 裕 司

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年8月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 岡山市北区下石井2丁目6番1号
アークホテル岡山 3階 牡丹の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1 第5期（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第5期（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
(お 願 い) 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の**出席票**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お 知 ら せ) 事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.ej-hds.co.jp>) において掲載いたします。

(添付書類)

# 事業報告

(平成23年6月1日から平成24年5月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経営環境は、欧州のソプリリスク、商品価格の高騰、米国債の格下げなどによるグローバルな経済不安など不安定な状況であり、また国内においては、円高の進行や株価の下落、震災による原子力発電所の稼働制限の影響を受けた電力量の不足などによる経済活動の低迷、そして国内政局の混沌とした状況により予断を許さない状況で推移いたしました。

建設コンサルタント業界においても、公共事業投資の縮減傾向が継続する中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による復興需要の期待はあるものの、原発事故に伴う放射能汚染問題、政治情勢の混乱に伴う補正予算編成の遅れなどにより復興事業の執行が遅れてスタートし、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当連結グループは、当連結会計年度を初年度とする「E・Jグループ第2次中期経営計画」を策定し、案件創出型の営業活動及び海外事業活動を積極的に推進し、営業基盤の強化を図るとともに、顧客評価の向上ならびに東日本大震災への対応や台風災害への対応を優先課題として取り組んでまいりました。

東日本大震災に関しては、「インフラ・ソリューションコンサルタント」としての責務を果たすため、独自の被害調査をもとに、被災した地方自治体や国に対して、復旧・復興に関する様々な企画・提案を実施するとともに、道路、橋梁、下水道、港湾などインフラの復旧、復興基本調査・設計などの災害関連業務に注力してまいりました。また、平成23年9月に発生しました台風12号、15号による近畿地方を中心とした豪雨災害にも総力を挙げて対応してまいりました。震災関連につきましては、平成23年12月には第三次補正予算が確定したことから、徐々に本格的な復旧・復興事業が動き始めており、当連結グループも当該地域に重点を置き今後も災害復旧・復興活動に従事するとともに、安全・安心な国土の保全・地域社会の実現に積極的に取り組んでまいります。また、海外事業につきましても今後の成長の核として引き続き注力してまいります。

当連結グループのセグメントは、総合建設コンサルタント事業のみであります。

当連結会計年度の業績は、受注高182億11百万円（前連結会計年度比113.5%）と大幅な増加となりましたが、海外事業の売上高の予想乖離、震災関連業務の売上の大半が次期に繰越しになるなどの影響から、売上高169億19百万円（同 103.1%）にとどまりました。損益面につきましては、外部費用の削減及び前連結会計年度に行った構造改革による固定費の削減効果の発現のほか、引き続きコスト削減も進めてまいりましたが、震災・災害関連業務への先行投資などの影響もあり、営業損失33百万円（前連結会計年度は営業損失8億73百万円）となり、経常利益は63百万円（同 経常損失7億60百万円）となりました。また、時価下落に伴う投資有価証券評価損30百万円ならびに事務所移転に伴う費用19百万円などを計上したことなどから、当期純損失83百万円（同 当期純損失13億30百万円）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は66百万円で、主なものとしては連結子会社の都市開発設計株式会社の空調機器等取替工事10百万円があります。

## 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

## 8. 対処すべき課題

当連結グループにおける課題は大きく二つあり、これへの緊急な対応が必要と考えております。一つめは、収益性の向上、そして、二つめは、変化する社会・市場の動きを的確に捉えた自らのビジネスモデルの改革と拡張であります。

当連結グループでは、この二つの課題に対して、まずは収益性を高めるために、グループ会社の構造改革を行い、スリムで筋肉質な体質に創り上げ、厳しい経営環境の中でも利益を確保できる体質を構築してまいります。その上で、今後の市場動向を先取りし、次世代に繋がる成長シナリオを描いてまいります。

当連結グループは、強みである「環境」、「防災・保全」、「行政支援」に関わるマネジメントのノウハウや技術をコア・コンピタンスにしております。社会資本のストック市場、官民連携事業、海外コンサルタント事業など、これらは莫大な市場規模であり、当連結グループは喫緊の課題を乗り越え、どのような時代においても、安全・安心な国土・地域を創造する企業グループとして、また、高度化・多様化するニーズに応えることのできる、「わが国第一級のインフラ・ソリューションコンサルタントグループ」として、独自のビジネスモデルを構築し持続的成長を目指してまいります。

さらに、グループ全体のコンプライアンス体制を整備し、運用、検証を行うとともに、リスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に努めることも重要な課題として対処してまいります。

また、昨年の定時株主総会においてご報告いたしましたとおり、当社の連結子会社である株式会社エイト日本技術開発が、財団法人宮崎県環境整備公社から平成11年～平成14年にかけて受注した廃棄物処理施設「エコクリーンプラザみやぎ」の一部である浸出水調整池の完成後の損傷及び浸出水の塩化物処理能力の不足が判明した件に関し、同公社より、事実経過の解明及び責任の有無を明確にするため、平成22年4月28日付で当連結子会社及び工事施工会社3社に対し同施設の完成後の損傷について10億14百万円の損害賠償を、また、当連結子会社1社に対し浸出水の塩化物処理能力の不足について5億73百万円の損害賠償を求めている訴訟は、現在も係争中であります。この損害賠償請求額は、同公社が一方的に査定した金額であり、現時点では、原告の請求の全部又は一部が認められるのか、認められるとした場合の原告と被告の過失割合や被告間での責任分担などにつきましては、依然として、まったく予測することができない状況であります。

当連結子会社としましては、今後も引き続き裁判手続において正当性を主張していく所存であります。本件解決には相当の期間を要する見込みですが、当連結グループとしましては、この事実を真摯に受け止め、品質管理に万全を期すため業務照査等への取り組みを一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 9. 財産及び損益の状況

| 区 分                               | 期 別 | 第 2 期     | 第 3 期    | 第 4 期    | 第 5 期                 |
|-----------------------------------|-----|-----------|----------|----------|-----------------------|
|                                   |     | 平成21年5月期  | 平成22年5月期 | 平成23年5月期 | 平成24年5月期<br>(当連結会計年度) |
| 完 成 業 務 高 (百万円)                   |     | 16,369    | 16,599   | 16,410   | 16,919                |
| 経常利益又は経常損失(△) (百万円)               |     | △771      | 483      | △760     | 63                    |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)             |     | △1,573    | △144     | △1,330   | △83                   |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) |     | △5,975.56 | △548.37  | △237.17  | △14.87                |
| 総 資 産 (百万円)                       |     | 18,712    | 16,944   | 17,421   | 16,896                |
| 純 資 産 (百万円)                       |     | 11,263    | 10,876   | 10,006   | 9,799                 |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については小数第3位を四捨五入して表示しております。

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況（平成24年5月31日現在）

| 会社名                 | 資本金<br>(百万円) | 主要な事業の内容      | 議決権比率<br>(%)     |
|---------------------|--------------|---------------|------------------|
| (株) エイト日本技術開発       | 2,056        | 総合建設コンサルタント事業 | 100.0            |
| (株) E J ビジネス・パートナーズ | 50           | 総合建設コンサルタント事業 | 100.0            |
| 日本インフラマネジメント(株)     | 45           | 総合建設コンサルタント事業 | 100.0            |
| (株) 近代設計            | 50           | 総合建設コンサルタント事業 | 100.0            |
| (株) 共立エンジニア         | 56           | 総合建設コンサルタント事業 | 100.0<br>(100.0) |
| 共立工営(株)             | 22           | 総合建設コンサルタント事業 | 100.0<br>(100.0) |
| 都市開発設計(株)           | 31           | 総合建設コンサルタント事業 | 76.2<br>(76.2)   |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 「議決権比率」欄の(内書)は間接所有割合であります。

## 11. 主要な事業内容（平成24年5月31日現在）

| 区分及び主要事業           |                 |           | 会社名                                                           |
|--------------------|-----------------|-----------|---------------------------------------------------------------|
| グループ全体を管理・統括する持株会社 |                 |           | E・Jホールディングス<br>(株) (当社)                                       |
| 総合建設<br>コンサルタント事業  | 建設コンサルタント<br>業務 | 建設コンサルタント | (株)エイト日本技術開発<br>(株)E J ビジネス・パート<br>ナーズ<br>日本インフラマネジメン<br>ト(株) |
|                    |                 | 補償コンサルタント |                                                               |
|                    | 調査業務            | 測量        | (株)近代設計<br>(株)共立エンジニア<br>共立工営(株)<br>都市開発設計(株)                 |
|                    |                 | 地質調査      |                                                               |

## 12. 主要な営業所（平成24年5月31日現在）

(1) 当社 本社 岡山県岡山市

(2) 重要な子会社

| 名 称             | 所 在 地   |
|-----------------|---------|
| ㈱エイト日本技術開発本店    | 岡山県岡山市  |
| ㈱EJビジネス・パートナーズ  | 東京都中野区  |
| 日本インフラマネジメント㈱本社 | 岡山県岡山市  |
| ㈱近代設計本社         | 東京都千代田区 |
| ㈱共立エンジニア本社      | 島根県松江市  |
| 共立工営(株)本社       | 愛媛県松山市  |
| 都市開発設計(株)本社     | 群馬県前橋市  |

## 13. 使用人の状況（平成24年5月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 1,020名  | 108名減       |

- (注) 1. 使用人数は、連結グループ全体の就業人員数であります。  
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ108名減少しておりますが、この主な理由は、連結子会社において構造改革に取り組んだことによるものです。

## 14. 主要な借入先（平成24年5月31日現在）

| 借 入 先        | 借 入 金 残 高 |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 575百万円    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 153百万円    |
| 株式会社中国銀行     | 136百万円    |
| 株式会社山陰合同銀行   | 407百万円    |
| 株式会社みずほ銀行    | 176百万円    |
| 株式会社りそな銀行    | 100百万円    |

## 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 株式会社の株式に関する事項（平成24年5月31日現在）

### 1. 発行済株式総数（自己株式を除く）に占める割合の上位10名の株主

| 株 主 名               | 株 式 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|---------------------|-----------|-------------|
| 株 式 会 社 八 雲         | 1,931,200 | 33.64       |
| E・Jホールディングス社員持株会    | 429,520   | 7.48        |
| 小 谷 裕 司             | 271,900   | 4.73        |
| 小 谷 敏 幸             | 138,000   | 2.40        |
| 株式会社エイト日本技術開発       | 130,980   | 2.28        |
| 小 谷 満 俊             | 83,600    | 1.45        |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 80,000    | 1.39        |
| 三井住友信託銀行株式会社        | 79,000    | 1.37        |
| 小 谷 浩 治             | 78,000    | 1.35        |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行 | 78,000    | 1.35        |

- (注) 1. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合で、小数第3位以下を切り捨ててしております。
2. 株式会社エイト日本技術開発が所有する株式については、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。

### 2. その他株式に関する重要な事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 29,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 7,261,060株（自己株式数1,520,600株を含む）
- (3) 株 主 数 2,112名

## III. 株式会社の会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の状況（平成24年5月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当           | 重 要 な 兼 職 の 状 況                     |
|-----------|---------|---------------|-------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 小 谷 裕 司 | —             | (株)エイト日本技術開発代表取締役社長<br>(株)八雲代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 磯 山 龍 二 | 企 画 本 部 長     | (株)エイト日本技術開発取締役                     |
| 取 締 役     | 浜 野 正 則 | 管 理 本 部 長     | —                                   |
| 取 締 役     | 藤 井 勉   | 監 査 部 担 当 役 員 | (株)エイト日本技術開発取締役                     |
| 取 締 役     | 古 川 保 和 | —             | (株)エイト日本技術開発代表取締役                   |
| 常 勤 監 査 役 | 児 子 泉   | —             | (株)エイト日本技術開発常勤監査役                   |
| 社 外 監 査 役 | 松 原 治 郎 | —             | (株)エイト日本技術開発社外監査役<br>公 認 会 計 士      |
| 社 外 監 査 役 | 佐々木 秀一  | —             | 弁 護 士 ・ 公 認 会 計 士                   |

- (注) 1. 監査役の松原治郎氏及び佐々木秀一氏は、社外監査役であります。
2. 平成23年8月26日開催の第4回定時株主総会において、新たに磯山龍二氏、浜野正則氏、藤井勉氏、古川保和氏は取締役役に選任され、また、兒子泉氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 平成23年8月26日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、佐伯光昭氏、谷本俊夫氏、妹尾修氏、奥英雄氏は取締役を、また、吉田庄太氏は監査役を、それぞれ任期満了により退任いたしました。
4. 常勤監査役兒子泉氏は、重要な子会社である株式会社エイト日本技術開発の取締役を長年に亘り経験し、その他子会社を含むグループ会社の経営等に関する相当程度の知見を有するものです。
5. 監査役松原治郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 監査役佐々木秀一氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分               | 人 数      | 支 給 額     | 摘 要                                                                                                  |
|-------------------|----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役             | 名<br>9   | 百万円<br>39 | 取締役の役員報酬限度額は、平成21年8月26日の定時株主総会により総額200百万円以内であります。また、監査役の役員報酬限度額は、平成23年8月26日の定時株主総会により総額50百万円以内であります。 |
| 監 査 役<br>(内社外監査役) | 4<br>(2) | 12<br>(7) |                                                                                                      |
| 合 計               | 13       | 52        |                                                                                                      |

## 3. 社外役員に関する事項

| 区 分       | 氏 名       | 活 動 状 況                                                                                     |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 監 査 役 | 松 原 治 郎   | 当事業年度開催の取締役会は6回開催され全て出席し、また、監査役会は5回開催され全て出席し、議案・審議等につき、財務・会計の専門家としての観点から必要な発言を適宜行っております。    |
| 社 外 監 査 役 | 佐 々 木 秀 一 | 当事業年度開催の取締役会は6回開催され全て出席し、また、監査役会は5回開催され全て出席し、議案・審議等につき、法務、財務・会計の専門家としての観点から必要な発言を適宜行っております。 |

- (注) 1. 当社の子会社から報酬等を受けた社外役員は1名で、その総額は2百万円であります。
2. 松原治郎氏は、株式会社エイト日本技術開発の社外監査役であります。同社は当社の子会社であります。

## IV. 株式会社の株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## V. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 会計監査人に対する報酬等の額

- (1) 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に係る報酬等の額  
14百万円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分していないため、これらの合計額を記載しております。

- (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額  
45百万円

### 3. 責任限定契約

該当事項はありません。

### 4. 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任、並びに、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案する方針であります。

## VI. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社がこれからも、より高い信頼と評価を獲得し、顧客、株主、地域社会、社員等すべてのステークホルダーから支持され続けるため、取締役会において次のとおり業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を決議しております。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が職務遂行にあたり、法令及び定款を遵守するとともに、企業理念・経営方針にのっとり、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、当社及びグループ企業（以下、グループ企業等という）の横断的な内部統制の充実と監視体制の整備を図る。

- ◇ コンプライアンス・プログラムやその他社内規程、並びに関係する法令の役職員への周知徹底を推進する。
- ◇ コンプライアンス担当部署を明確にするとともに、役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合、速やかかつ適切に指摘できる内部通報手続制度等の対応体制の整備を図る。
- ◇ 適切な業務運営体制を確保すべく、代表取締役直轄の「監査部」が内部監査規程等に基づく内部監査を定期的実施・報告する。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、漏洩等のないよう万全を期すとともに、必要に応じて執行状況等の確認・検証等が適切かつ迅速に実施できる体制整備を図る。

- ◇ 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程に従い、保存・管理する。
- ◇ 取締役及び監査役が、常にこれらの情報を閲覧できる体制を整備する。
- ◇ 重要な情報の開示については、法令及び社内規程に従い適正に行う。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理（以下、リスク管理という）に関しては、適切かつ迅速に対応できる体制の整備を図る。

- ◇ 代表取締役は、リスクの種類ごとに担当取締役を定め、グループ企業等の適切な管理・情報伝達の体制を整備する。
- ◇ 取締役は、損失の危機を予防・回避するため、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアル等の整備をするとともに、グループ企業等への周知・徹底を図る。
- ◇ リスクが顕在化し、重大な損害等の発生が予測される場合は、担当取締役を責任者とする迅速かつ確かな情報コントロールと対応体制を整備する。
- ◇ 監査部門の内部監査規程に基づく、グループ企業等を含む定期的な内部監査体制を整備し、グループ企業等内における問題点・課題等の把握に努める。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の整備を図る。

- ◇ 中期経営計画、年度予算制度に基づきグループ予算を策定するとともに、連結ベースでの業績管理を行う。
- ◇ 社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、職務の執行を行う。
- ◇ グループ企業等の業績状況の収集・提供体制を確保し、取締役並びに取締役会が迅速かつ適切な意思決定並びに業務執行が可能な体制を整備する。

## 5. 当社、その親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業等の役職員が職務遂行にあたり、統一的かつ横断的なコンプライアンスの実践と監視を図るための体制を整備する。

- ◇ グループ企業等の各種計画・方針等の実践において意思統一を図るため、情報連絡体制を充実させるとともに、その周知徹底を図る。
- ◇ グループ企業等に影響を及ぼす重要な事項については、グループ経営会議等の緊急招集を含め、迅速かつ適切な情報連絡と対応体制の整備を図る。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ◇ 監査役は、必要に応じ監査部所属の職員を監査役の職務補助として従事させることができる。
  - ◇ 当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮・命令を受けないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、監査役に対し、法令、定款その他の社内規程に定められた事項に加え、下記事項を報告する。
- ① 会社に著しい損害及び重大な影響を及ぼす事項の発生する恐れがある場合、あるいは発生した場合。
  - ② 企業倫理に関する苦情・相談に対する通報の状況。
  - ③ グループ経営会議に付議・報告された事項。
  - ④ その他監査役会が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項。
8. その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ◇ 取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、必要に応じての取締役及び使用人の説明を求める体制を整備する。
  - ◇ 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努め、円滑な職務の遂行体制を整備する。
  - ◇ 監査役と代表取締役、監査役と監査部、監査役と会計監査人の定期的な報告会を開催する。
  - ◇ 監査役と監査部と会計監査人の合同による定期的な情報・意見交換会を開催する。
  - ◇ グループ企業の監査役及び当社監査役との合同の情報・意見交換会を定期的に開催する。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成24年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 注記<br>番号 | 金 額             | 科 目            | 注記<br>番号 | 金 額             |
|-----------------|----------|-----------------|----------------|----------|-----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |          | <b>(16,896)</b> | <b>(負債の部)</b>  |          | <b>( 7,097)</b> |
| <b>流動資産</b>     |          | <b>9,311</b>    | <b>流動負債</b>    |          | <b>4,287</b>    |
| 現金及び預金          |          | 6,082           | 業務未払金          |          | 474             |
| 受取手形及び完成業務未収入金  |          | 1,142           | 短期借入金          |          | 600             |
| 有価証券            |          | 175             | 1年以内返済予定の長期借入金 | 注1       | 602             |
| 未成業務支出金及び貯蔵品    | 注2       | 1,628           | 未払金            |          | 191             |
| 業務前渡金           |          | 54              | 未払費用           |          | 499             |
| 前払費用            |          | 159             | 未払法人税等         |          | 110             |
| 繰延税金資産          |          | 2               | 未払消費税等         |          | 106             |
| その他             |          | 83              | 繰延税金負債         |          | 0               |
| 貸倒引当金           |          | △ 14            | 未成業務受入金        |          | 1,583           |
| <b>固定資産</b>     |          | <b>7,584</b>    | 業務損失引当金        | 注2       | 26              |
| <b>有形固定資産</b>   |          | <b>3,822</b>    | その他            |          | 91              |
| 建物及び構築物         | 注1,3     | 1,377           | <b>固定負債</b>    |          | <b>2,809</b>    |
| 機械装置及び運搬具       | 注3       | 10              | 長期借入金          | 注1       | 772             |
| 工具器具及び備品        | 注3       | 90              | リース債務          |          | 16              |
| リース資産           | 注3       | 24              | 繰延税金負債         |          | 47              |
| 土地              | 注1       | 2,320           | 退職給付引当金        |          | 1,751           |
| <b>無形固定資産</b>   |          | <b>833</b>      | 長期未払金          |          | 173             |
| のれん             |          | 591             | 資産除去債務         |          | 3               |
| その他             |          | 241             | 預り保証金          |          | 43              |
| <b>投資その他の資産</b> |          | <b>2,928</b>    | <b>(純資産の部)</b> |          | <b>( 9,799)</b> |
| 投資有価証券          |          | 1,330           | 株主資本           |          | 9,894           |
| 長期固定化債権         |          | 15              | 資本金            |          | 2,000           |
| 賃貸用不動産          | 注1,4     | 483             | 資本剰余金          |          | 5,379           |
| 繰延税金資産          |          | 12              | 利益剰余金          |          | 6,717           |
| その他             |          | 1,119           | 自己株式           |          | △ 4,202         |
| 貸倒引当金           |          | △ 32            | その他の包括利益累計額    |          | △ 167           |
|                 |          |                 | その他有価証券評価差額金   |          | △ 167           |
| <b>資産合計</b>     |          | <b>16,896</b>   | 少数株主持分         |          | 72              |
|                 |          |                 | <b>負債純資産合計</b> |          | <b>16,896</b>   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

〔平成23年6月1日から〕  
〔平成24年5月31日まで〕

(単位：百万円)

| 科 目            | 注記<br>番号 | 金 額 |        |
|----------------|----------|-----|--------|
| 売上高            |          |     | 16,919 |
| 完成業務高          |          |     |        |
| 売上原価           |          |     | 12,676 |
| 完成業務原価         | 注1、2     |     |        |
| 売上総利益          |          |     | 4,242  |
| 販売費及び一般管理費     |          |     | 4,276  |
| 営業損失           |          |     | 33     |
| 営業外収益          |          |     |        |
| 受取利息及び配当金      |          | 72  |        |
| 負ののれん償却額       |          | 23  |        |
| 不動産賃貸収入        |          | 66  |        |
| その他の           |          | 63  | 226    |
| 営業外費用          |          |     |        |
| 支払利息           |          | 55  |        |
| 不動産賃貸費用        |          | 31  |        |
| その他の           |          | 42  | 129    |
| 経常利益           |          |     | 63     |
| 特別利益           |          |     |        |
| 固定資産売却益        |          | 10  | 10     |
| 特別損失           |          |     |        |
| 固定資産除却損        |          | 19  |        |
| 固定資産売却損        |          | 19  |        |
| 投資有価証券評価損      |          | 30  |        |
| 関係会社株式売却損      |          | 2   |        |
| 事務所移転費用        |          | 19  | 90     |
| 税金等調整前当期純損失    |          |     | 16     |
| 法人税、住民税及び事業税   |          | 98  |        |
| 法人税等調整額        |          | △27 | 70     |
| 少数株主損益調整前当期純損失 |          |     | 87     |
| 少数株主損失         |          |     | 4      |
| 当期純損失          |          |     | 83     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで〕

(単位：百万円)

|                             | 注記<br>番号 | 株主資本  |       |       |        |        |
|-----------------------------|----------|-------|-------|-------|--------|--------|
|                             |          | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                       |          | 2,000 | 5,379 | 6,801 | △4,202 | 9,978  |
| 当期変動額                       |          |       |       |       |        |        |
| 当期純損失                       |          | —     | —     | △83   | —      | △83    |
| 自己株式の取得                     |          | —     | —     | —     | △0     | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |          | —     | —     | —     | —      | —      |
| 当期変動額合計                     |          | —     | —     | △83   | △0     | △83    |
| 当期末残高                       |          | 2,000 | 5,379 | 6,717 | △4,202 | 9,894  |

|                             | 注記<br>番号 | その他の包括<br>利益累計額      | 少数株<br>主持分 | 純資産合計  |
|-----------------------------|----------|----------------------|------------|--------|
|                             |          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 |            |        |
| 当期首残高                       |          | △49                  | 78         | 10,006 |
| 当期変動額                       |          |                      |            |        |
| 当期純損失                       |          | —                    | —          | △83    |
| 自己株式の取得                     |          | —                    | —          | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |          | △118                 | △5         | △123   |
| 当期変動額合計                     |          | △118                 | △5         | △207   |
| 当期末残高                       |          | △167                 | 72         | 9,799  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 株式会社エイト日本技術開発、株式会社E J ビジネス・パートナーズ、日本インフラマネジメント株式会社、株式会社近代設計、株式会社共立エンジニア、共立工営株式会社、都市開発設計株式会社

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社未来基盤情報センター他1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社（2社）は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体として重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社

持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社未来基盤情報センター他4社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社（2社）及び関連会社（3社）は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合出資持分及びこれに類する組合への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、評価方法は以下のとおりであります。

未 成 業 務 支 出 金 …… 個別法

貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

② 賃 貸 用 不 動 産 …… 定率法

ただし、有形固定資産（リース資産を除く）及び賃貸用不動産について、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

賃貸用不動産 8年～50年

③ 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

④ リ ー ス 資 産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成業務の損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～12年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

また、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現期間を見積もり、5年間～8年間で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生年度に全額償却することとしております。

③ 完成業務高の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる業務については業務進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については業務完成基準を採用しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（平成21年12月4日 企業会計基準委員会 企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（平成21年12月4日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第24号）を適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

注1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

|               |       |
|---------------|-------|
| 建 物 及 び 構 築 物 | 3百万円  |
| 土 地           | 3百万円  |
| 賃 貸 用 不 動 産   | 7百万円  |
| 計             | 14百万円 |

上記物件は、1年以内返済予定の長期借入金122百万円、長期借入金180百万円の担保に供しております。

注2. 損失の発生が見込まれる業務契約に係る未成業務支出金は、これに対応する業務損失引当金29百万円を相殺して表示しております。

注3. 有形固定資産の減価償却累計額 4,150百万円

注4. 賃貸用不動産の減価償却累計額 415百万円

## 連結損益計算書に関する注記

注1. 未成業務支出金の収益性の低下による簿価切下額

完 成 業 務 原 価 5百万円

注2. 完成業務原価に含まれている業務損失引当金繰入額

22百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

注1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 7,261,060株

注2. 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当連結グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び投資信託であり、時価のあるものについては定期的に時価の把握を行っております。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主として自己株式取得に係る資金調達であります。主な借入金は固定金利であります。一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

なお、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年5月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 4. 参照）。

（単位：百万円）

|                        | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価    | 差額 |
|------------------------|----------------|-------|----|
| (1) 現金及び預金             | 6,082          | 6,082 | —  |
| (2) 受取手形及び完成業務<br>未収入金 | 1,142          |       |    |
| 貸倒引当金（注1）              | △14            |       |    |
|                        | 1,127          | 1,127 | —  |
| (3) 投資有価証券             |                |       |    |
| その他有価証券                | 1,120          | 1,120 | —  |
| 資産 計                   | 8,329          | 8,329 | —  |
| (1) 業務未払金              | 474            | 474   | —  |
| (2) 短期借入金              | 600            | 600   | —  |
| (3) 長期借入金（注2）          | 1,374          | 1,380 | 5  |
| 負債 計                   | 2,449          | 2,454 | 5  |

(注) 1. 受取手形及び完成業務未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 1年以内返済予定の長期借入金も含めております。

3. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格及び基準価格によっております。

### 負債

(1) 業務未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

|            | 連結貸借対照表計上額 |
|------------|------------|
| 有価証券       |            |
| MMF        | 175        |
| 投資有価証券     |            |
| 優先株式       | 100        |
| 非上場株式      | 109        |
| 投資事業組合出資持分 | 0          |

これらについては、市場価格がないことなどにより、時価を把握することが極めて困難と認められます。

**賃貸等不動産に関する注記**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社の株式会社エイト日本技術開発及び株式会社近代設計は、岡山県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。また、保有する土地の一部に遊休資産があります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価  |
|------------|-----|
| 508        | 490 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として固定資産税評価額にもとづいて自社で算定した金額であります。

## 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社エイト日本技術開発は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、日本インフラマネジメント株式会社、株式会社近代設計、株式会社共立エンジニア及び共立工営株式会社は、確定給付企業年金制度を設けております。

この他、株式会社近代設計を除く上記の4社は全国測量業厚生年金基金（総合設立型）に、株式会社近代設計は建設コンサルタンツ厚生年金基金（総合設立型）にそれぞれ加入しておりますが、自社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

都市開発設計株式会社は、退職一時金制度及び特定退職金共済制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

また、すべての連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりであります。

#### (1) 全国測量業厚生年金基金

##### ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日）

|                |            |
|----------------|------------|
| 年金資産の額         | 145,766百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 159,635百万円 |
| 差引額            | △13,869百万円 |

##### ② 制度全体に占める当連結グループの給与総額割合

（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

4.0%

##### ③ 補足説明

上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,860百万円及び不足金等4,009百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当連結グループは、当連結会計年度の連結計算書類上、掛金209百万円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は、当連結グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(2) 建設コンサルタンツ厚生年金基金

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日）

|                |            |
|----------------|------------|
| 年金資産の額         | 141,748百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 173,530百万円 |
| 差引額            | △31,781百万円 |

② 制度全体に占める当連結グループの給与総額割合

（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

0.7%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高27,162百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当連結グループは、当連結会計年度の連結計算書類上、掛金41百万円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は、当連結グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項（平成24年5月31日）

（単位：百万円）

|                        |        |
|------------------------|--------|
| イ. 退職給付債務              | △4,241 |
| ロ. 年金資産                | 2,033  |
| ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）      | △2,208 |
| ニ. 未認識数理計算上の差異         | 816    |
| ホ. 未認識過去勤務債務           | △358   |
| ヘ. 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ） | △1,750 |
| ト. 前払年金費用              | 1      |
| チ. 退職給付引当金（ヘ+ト）        | △1,751 |

(注) 株式会社エイト日本技術開発を除く連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

（単位：百万円）

|                        |     |
|------------------------|-----|
| イ. 勤務費用                | 308 |
| ロ. 利息費用                | 62  |
| ハ. 期待運用収益              | △32 |
| ニ. 数理計算上の差異の費用処理額      | 128 |
| ホ. 過去勤務債務の費用処理額        | △49 |
| ヘ. 確定拠出年金制度の掛金拠出額      | 34  |
| ト. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ） | 451 |

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                   |                                                                                  |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準                                                                           |
| ロ. 割引率            | 1.7%                                                                             |
| ハ. 期待運用収益率        | 1.5%                                                                             |
| ニ. 過去勤務債務の額の処理年数  | 10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法によることとしております。）                                  |
| ホ. 数理計算上の差異の処理年数  | 10年～12年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理しております。） |

一株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 一株当たり純資産額  | 1,734円05銭 |
| 2. 一株当たり当期純損失 | 14円87銭    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年7月10日

E・Jホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 康 仁 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹川 都 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 靖 英 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、E・Jホールディングス株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E・Jホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成24年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 注記<br>番号 | 金 額      | 科 目            | 注記<br>番号 | 金 額      |
|----------|----------|----------|----------------|----------|----------|
| (資産の部)   |          | (19,218) | (負債の部)         |          | ( 1,564) |
| 流動資産     |          | 367      | 流動負債           |          | 1,022    |
| 現金及び預金   |          | 69       | 短期借入金          |          | 600      |
| 関係会社貸付金  |          | 250      | 1年以内返済予定の長期借入金 |          | 408      |
| 前払費用     |          | 1        | 未払金            |          | 1        |
| 繰延税金資産   |          | 0        | 未払費用           |          | 5        |
| 未収還付法人税  |          | 45       | 未払法人税等         |          | 1        |
| その他      |          | 0        | 未払消費税等         |          | 4        |
| 固定資産     |          | 18,850   | 預り金            |          | 0        |
| 有形固定資産   |          | 0        | 固定負債           |          | 542      |
| 工具器具及び備品 | 注1       | 0        | 長期借入金          |          | 540      |
| 無形固定資産   |          | 0        | 繰延税金負債         |          | 2        |
| ソフトウェア   |          | 0        |                |          |          |
| 投資その他の資産 |          | 18,850   | (純資産の部)        |          | (17,653) |
| 投資有価証券   |          | 67       | 株主資本           |          | 17,657   |
| 関係会社株式   |          | 18,782   | 資本金            |          | 2,000    |
|          |          |          | 資本剰余金          |          | 16,051   |
|          |          |          | 資本準備金          |          | 1,500    |
|          |          |          | その他資本剰余金       |          | 14,551   |
|          |          |          | 利益剰余金          |          | 1,127    |
|          |          |          | その他利益剰余金       |          | 1,127    |
|          |          |          | 繰越利益剰余金        |          | 1,127    |
|          |          |          | 自己株式           |          | △ 1,522  |
|          |          |          | 評価・換算差額等       |          | △ 3      |
|          |          |          | その他有価証券評価差額金   |          | △ 3      |
| 資産合計     |          | 19,218   | 負債純資産合計        |          | 19,218   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔平成23年6月1日から〕  
〔平成24年5月31日まで〕

(単位：百万円)

| 科 目             | 注記<br>番号 | 金 額 |            |
|-----------------|----------|-----|------------|
| 売 上 高           |          |     |            |
| 関係会社経営管理料       | 注1       | 291 |            |
| 関係会社受取配当金       | 注1       | 209 | 500        |
| 販売費及び一般管理費      |          |     | 197        |
| <b>営業利益</b>     |          |     | <b>303</b> |
| 営業外収益           |          |     |            |
| 受取利息及び配当金       |          | 1   |            |
| 関係会社貸付金利息       |          | 7   |            |
| その他の            |          | 0   | 9          |
| 営業外費用           |          |     |            |
| 支払利息            |          | 27  |            |
| その他の            |          | 0   | 27         |
| <b>経常利益</b>     |          |     | <b>285</b> |
| 特別損失            |          |     |            |
| 投資有価証券評価損       |          | 8   |            |
| 債権放棄            |          | 50  | 58         |
| <b>税引前当期純利益</b> |          |     | <b>227</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    |          | 5   |            |
| 法人税等調整額         |          | 6   | 11         |
| <b>当期純利益</b>    |          |     | <b>215</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで〕

(単位：百万円)

|                             | 注記<br>番号 | 株主資本  |       |               |              |                                |              |
|-----------------------------|----------|-------|-------|---------------|--------------|--------------------------------|--------------|
|                             |          | 資本金   | 資本剰余金 |               |              | 利益剰余金                          |              |
|                             |          |       | 資本準備金 | その 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当期首残高                       |          | 2,000 | 1,500 | 14,551        | 16,051       | 912                            | 912          |
| 当期変動額                       |          |       |       |               |              |                                |              |
| 当期純利益                       |          | —     | —     | —             | —            | 215                            | 215          |
| 自己株式の取得                     |          | —     | —     | —             | —            | —                              | —            |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |          | —     | —     | —             | —            | —                              | —            |
| 当期変動額合計                     |          | —     | —     | —             | —            | 215                            | 215          |
| 当期末残高                       |          | 2,000 | 1,500 | 14,551        | 16,051       | 1,127                          | 1,127        |

|                             | 注記<br>番号 | 株主資本   |             | 評価・換算<br>差 額 等<br>そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 純資産合計  |
|-----------------------------|----------|--------|-------------|-------------------------------------------------|--------|
|                             |          | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |                                                 |        |
| 当期首残高                       |          | △1,522 | 17,441      | △3                                              | 17,438 |
| 当期変動額                       |          |        |             |                                                 |        |
| 当期純利益                       |          | —      | 215         | —                                               | 215    |
| 自己株式の取得                     |          | △0     | △0          | —                                               | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |          | —      | —           | △0                                              | △0     |
| 当期変動額合計                     |          | △0     | 215         | △0                                              | 215    |
| 当期末残高                       | 注1       | △1,522 | 17,657      | △3                                              | 17,653 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子 会 社 株 式 …… 移動平均法による原価法
    - そ の 他 有 価 証 券
      - 時価のあるもの …… 決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - 時価のないもの …… 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有 形 固 定 資 産 …… 定率法  
耐用年数は次のとおりであります。  
工具器具及び備品 4年
  - (2) 無 形 固 定 資 産 …… 定額法  
自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。
3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 追加情報

#### 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（平成21年12月4日 企業会計基準委員会 企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（平成21年12月4日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第24号）を適用しております。

### 貸借対照表に関する注記

注1. 有形固定資産の減価償却累計額

0百万円

## 損益計算書に関する注記

注1. 関係会社との取引高

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 売 上 高               | 500百万円 |
| 営 業 取 引             | 6百万円   |
| 営 業 取 引 以 外 の 取 引 高 | 50百万円  |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

注1. 保有する自己株式数

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加  | 減少 | 当事業年度末    |
|---------|-----------|-----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 1,520,500 | 100 | —  | 1,520,600 |

(注)普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加100株であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 2百万円  |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2百万円  |
| 未 払 賞 与                 | 1百万円  |
| そ の 他                   | 0百万円  |
| 小 計                     | 6百万円  |
| 繰 延 税 金 負 債 と の 相 殺     | △3百万円 |
| 評 価 性 引 当 額             | △2百万円 |
| 繰 延 税 金 資 産 合 計         | 0百万円  |

### 繰延税金負債

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| 関 係 会 社 株 式 み な し 譲 渡 損 失 | △4百万円 |
| 未 収 事 業 税                 | △1百万円 |
| 小 計                       | △5百万円 |
| 繰 延 税 金 資 産 と の 相 殺       | 3百万円  |
| 繰 延 税 金 負 債 合 計           | △2百万円 |
| 差 引 : 繰 延 税 金 負 債 の 純 額   | △2百万円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称           | 議決権等の所有割合  | 関連当事者との関係             | 取引の内容                                                                        | 取引金額                                              | 科目          | 期末残高 |
|-----|------------------|------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-------------|------|
| 子会社 | ㈱エイト日本技術開発       | 直接<br>100% | 経営指導<br>役員の兼任<br>(6名) | 経営管理料の受取<br>(注1)<br>当社銀行借入に対する<br>被保証<br>(注2)                                | 276<br><br>(被保証額)<br>405                          | —           | —    |
| 子会社 | ㈱近代設計            | 直接<br>100% | 経営指導<br>役員の兼任<br>(2名) | 資金の貸付<br>(注3)<br>貸付金の回収<br>(注3)<br>債権放棄<br>(注4)<br>当社銀行借入に対する<br>被保証<br>(注2) | 1,000<br><br>1,100<br><br>50<br><br>(被保証額)<br>500 | 関係会社<br>貸付金 | 250  |
| 子会社 | ㈱E J ビジネス・パートナーズ | 直接<br>100% | 経営指導                  | 増資の引受<br>(注5)<br>貸付金の回収<br>(注3)                                              | 300<br><br>200                                    | —           | —    |

- (注) 1. 経営管理料については、グループ運営費用を基に決定しております。  
 2. 銀行借入に対する被保証については、保証料の支払及び担保提供は行っておりません。  
 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、担保の受入は行っておりません。  
 4. 貸付金の債権放棄を行ったものであります。  
 5. 株式会社E J ビジネス・パートナーズが行った株主割当を引き受けたものであります。  
 6. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 一株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 一株当たり純資産額  | 3,075円26銭 |
| 2. 一株当たり当期純利益 | 37円56銭    |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年7月10日

E・Jホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康 仁 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹川 都 之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青木 靖 英 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、E・Jホールディングス株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則及び監査役監査基準に準拠し、監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 7月11日

E・Jホールディングス株式会社 監査役会

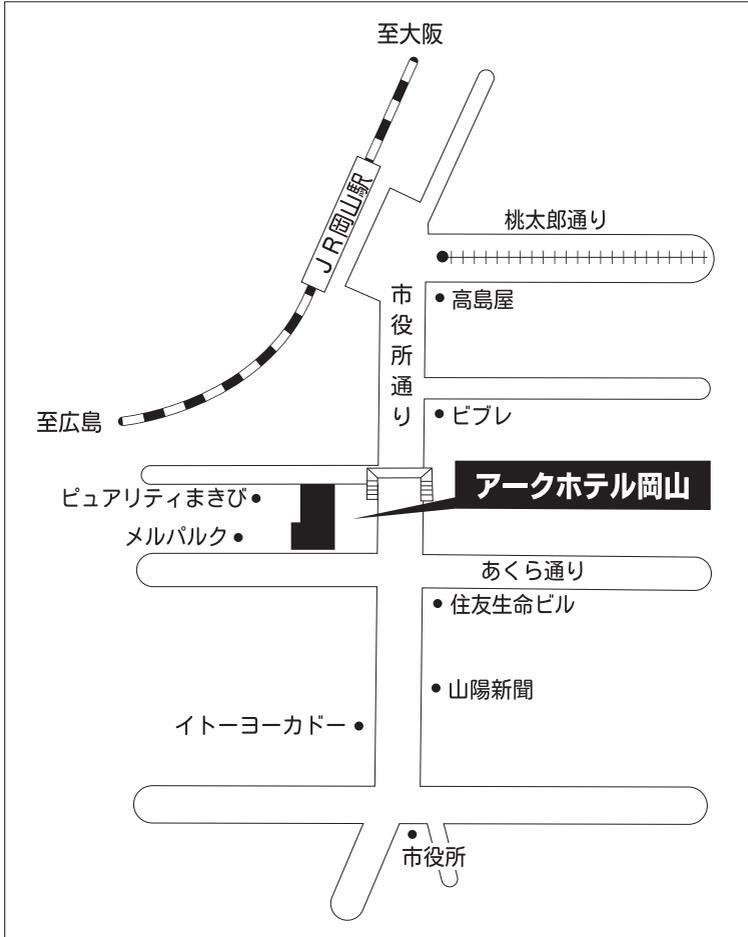
|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 児 子 泉   | Ⓔ |
| 社外監査役 | 松 原 治 郎 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 佐々木 秀 一 | Ⓔ |

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：岡山市北区下石井2丁目6番1号  
アークホテル岡山 3階 牡丹の間  
電話 (086) 233-2200 (代表)



最寄駅

JR岡山駅下車（中央口出口）より徒歩7分